



守ろう

自転車の交通ルール

新年度を迎え、通学・通勤手段に自転車を利用する人が増える春。近年、自転車利用者のルール違反・マナー低下が問題となっています。自転車に乗るときは交通ルールを守り、車の運転者や歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやりましょう。

市民安全課…内線2319



自転車の通行量の多い区間に、通行する場所・方向をわかりやすく示した「自転車指示標示」を設置

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は道路交通法上、軽車両です。歩道と車道の区別があるところでは、車道通行が原則です。



2 車道は左側を通行

車道の左端に寄って通行しましょう。



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



自転車及び歩行者専用の標識

標識などで歩道を通行できる場所では、車道寄りの部分を徐行して通行します。歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。



4 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



5 子どもはヘルメットを着用

児童・幼児を自転車に乗車させる場合、保護責任者は、乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。



2面に続く

3面 病児・病後児保育事業を拡大します



4月から大船と由比ガ浜の両施設で病児・病後児保育を実施します。利用料は原則、1人1日2500円で、定員は各6人。予約制です。

3面 「課題に焦点」 稲村ガ崎下水管工事の進捗状況報告



稲村ガ崎下水管工事の仮設管撤去作業は3月15日に完了しました。海側歩道の通行止めの解除は6月末を予定しています。

5面 子育て情報「かまっこLAND」



子ども・子育て情報を掲載しています。乳幼児の健康相談・健診・教室、おはなし会、イベントなどについて、お知らせします。

1面から続き

市民安全課…内線2319

自転車の交通安全対策

自転車乗用中の事故は交通事故全体の約2割を占めています(2017年)。歩行者の安全、並走する車両の安全、そして自分自身の安全のために、正しいルールとマナーを守りましょう。

自転車のルール違反にも罰則があります

自転車運転者(14歳以上)が危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習の受講が命じられます

こんな運転が危険行為です!

対象となる14の危険行為



①安全運転義務違反

ハンドルやブレーキなどを確実に操作しないで通行したり、他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転したりする行為



※携帯電話を使いながらの運転や傘差し運転、イヤホンなどで音楽を聴きながらの運転は禁止されています

②制動装置不備の自転車の運転

ブレーキ装置がないかブレーキの性能が不良な自転車で走行する行為



※制動装置を備えていないビーチクルーザーなどはとっさの危険に対応できず、交通事故を発生させる危険性が高いため、公道を走行できません。

③信号無視

④通行禁止道路(場所)の通行

「歩行者用道路」など、道路標識などで自転車の通行が禁止されている道路や場所を通行する行為

⑤歩行者用道路での徐行違反

自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する際に、歩行者に注意を払わず、徐行しない行為

⑥歩道通行や車道の右側通行等

車道と歩道などが区別されている道路で自転車が通行できない歩道を通行したり、道路の右側を通行したりする行為

⑦路側帯での歩行者の通行妨害

自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行を妨げるような速度と方法で通行する行為

⑧指定場所一時不停止

一時停止の標識を無視して交差点に進入したり、交差道路を通行する車両などの進行を妨害したりする行為

⑨歩道での歩行者妨害等

歩道の車道寄りの部分や通行指定部分を徐行しなかったり(歩行者がいなくてを除く)、歩行者の通行を妨害しそうなのに一時停止をしなかったりするなどの行為

⑩酒酔い運転

アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で走行する行為

⑪遮断踏切への立ち入り

⑫右折時、直進車や左折車への通行妨害

⑬交差点優先車妨害等

⑭環状交差点安全進行義務違反等

自転車運転者講習制度のながれ

危険行為(違反切符による取り締まりか交通事故)で3年以内に2回以上摘発

交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習の受講を命令(受講命令違反は5万円以下の罰金)

3カ月以内に講習受講

[講習時間:3時間、講習手数料:5,700円(神奈川県で受講の場合)]

交通安全教室を実施しています

交通事故を防止するには、市民一人一人が交通社会の一員としての責任を自覚し、交通安全意識と交通マナーの向上を図ることが重要です。交通安全対策は、交通ルールの順守や危険箇所の把握と認識などの教育対策(ソフト対策)とともに、道路・歩道整備や注意喚起標示・標識などの環境整備(ハード対策)も大切です。

市では、交通安全対策協議会を中心に官民連携して、園児・児童・生徒、保護者、高齢者などを対象に、各年代に応じた各種交通安全教室・講習を開催し、交通安全意識の向上に努めています。

また、路側帯内のカラー舗装(グリーンベルト)、交差点や一時停止場所を強調するためのカラー舗装など、路面標示や路面シールの貼付により通行車両や歩行者の注意喚起を目的とした環境整備にも注力しています。



小学生対象の自転車教室



高校生対象の自転車教室

万が一に備え、保険に加入しましょう

自転車運転者が加害者となる交通事故が増えています。昨年12月には川崎市麻生区で、スマートフォンを操作しながら電動自転車を運転していた女子大生が歩行者とぶつかり、その後歩行者が死亡する事故が起きました。自転車でも、交通事故を起こすと刑事上だけでなく民事上も責任を問われ、多額の損害賠償責任を負うこともあります。平成25年には、11歳の男児が起こした自転車事故で母親に9,521万円という高額な支払い命令が出されました。自転車の保険には、自動車保険、損害保険などに特約で加入できる商品もあるので、ご加入の保険会社にお問い合わせください。

また、自転車安全運転整備士の点検・整備を受けてTSマークを取得すると、傷害保険・賠償責任保険が付帯されます。詳細はTSマーク取扱自転車販売店にご確認ください。

TS (TRAFFIC SAFETY) マーク付帯保険(自転車向け保険)とは?

TSマークが貼付されている自転車に搭乗中の人が第三者に死亡または重度後遺障害を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に、最高1,000万円が1億円の賠償責任補償が適用されます。傷害補償も付帯されています。有効期間はTSマークに記載されている日から1年間です。年に1回、点検整備を受けて更新しましょう。

※TSマークには、賠償内容が異なる2種類があります



春の全国交通安全運動

鎌倉警察署 ☎23-0110
大船警察署 ☎46-0110

4/6~15、「安全は心と時間のゆとりから」「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」をスローガンに、春の全国交通安全運動を実施します。車・自転車の運転には、一層の安全運転を心掛けるようお願いいたします。また、入学・入園前にお子さんと一緒に通学・通園路を歩き、安全の確認をしましょう。

鎌倉・大船警察署、交通安全団体と協力し、キャンペーンを行います。

4/9(月)…JR大船駅南改札 14:00から

交通安全
キャンペーン

病児・病後児保育事業 大船・由比ガ浜ともに実現

保育課
☎61局3893

4月から大船と由比ガ浜の両施設で病児・病後児保育を実施します。定員は、各施設6人。土・日曜日、祝日、年末年始などを除く。

開設時間：月～金曜日。原則、病児保育は午前8時30分～午後6時、病後児保育は午前7時30分～午後6時
食事：給食

【かまくらファミリークリニック病児保育室トコトコ】
所在地：由比ガ浜2の6の20
202号、☎38局9009

対象：一時的に家庭で看護できない、病氣中または病氣回復中の、市内に居住(通園・通学)する生後6カ月～小学生。市内に勤務する保護者の子どもも対象

【かまくらファミリークリニック病児保育室トコトコ】
開設時間：月～金曜日。原則、病児・病後児保育とも、午前8時30分～午後6時
食事：お弁当持参。施設で入手も可。ご相談を

利用方法：予約制。事前に医師の診察を受け、医師記入の「鎌倉市病児・病後児保育事業利用連絡票」と「同事業利用申込書」を施設にご提出を(用紙は市ホームページで入手できます)

※持参するものなど、詳細は施設に問い合わせを

利用料など：1人1日2500円(生活保護世帯などはご相談を)。その他実費負担【病児・病後児保育室 naste 大船】
所在地：大船1の27の28 TKビル502号、☎73局8841

4月から 機構改革に伴い、市役所庁舎の執務室を一部入れ替えました。
※詳細は、市役所ロビーにあるチラシのほか、市ホームページなどをご覧ください
行政経営課…内線2801

「商工業元気アップ事業」を募集!

商工課…内線2355

市内で創業する人や新商品・新サービスの事業化をする中小企業者のプランを支援します(選考の上、経費の一部を補助)。補助金の対象は各部門1事業。補助率は対象事業費の80%で、限度額は100万円です。受付期間は4/9～5/31。

【対象部門】

創業部門…これから創業する人が行う事業
ステップアップ部門…中小企業者が行う新製品・技術・サービスの開発や新分野への進出

【事業計画作成に専門家が無料でアドバイス】

鎌倉商工会議所中小企業支援課☎23-2563
神奈川産業振興センター☎045-633-5000
湘南信用金庫営業統括本部☎046-825-1463
※詳細は応募要領をご覧ください。4/9以降に市役所・支所のほか、市ホームページで入手できます

産後ケアなどの新事業

市民健康課
☎61局3944

健診費の補助を追加

4月以降、産婦健康診査(産後2週間と1カ月の2回実施)で、「お母さんのための子育てアンケート」を受けた人に、補助を追加(2000円)します。

助産師などがサポート

出産後に十分な育児の援助が受けられない人や、育児に不安を感じている人を支援する産後ケアです。
対象：生後4カ月までの子ども

もとお母さん

内容：①宿泊型(食事付き) ②日帰り型(同) ③訪問型
申請：妊娠28週以降に同課へ
※詳細は市ホームページを
母子健康コーディネーターの相談を開始

母子健康手帳交付時などに、母子健康コーディネーター(保健師・助産師)が妊婦さんの状況に合わせてアドバイスし、サービスに関する情報を提供します。また、妊娠中や産後の育児などの相談を、随時電話(同課)や家庭訪問などで受け付けます。
※詳細は市ホームページを

今、どうなっているの?
課題に焦点
稲村ガ崎の下水道復旧工事について

【下水道の復旧】

平成28年4月14日に稲村ガ崎の崖が崩落し、歩道に埋まっていた下水圧送管が22日に破損しました。速やかに仮設管を設置して送水を開始した後、主に管更生(既設管の内側に新しい管を造る)という方法で工事を進めました。内径800mmの既設管の内部に人が入って作業(写真)するため、かなりの時間を要しましたが、29年10月に送水を既設本管に切り替え、12月に下水道の本体工事は完了しました。その後の工事で今年3月15日に、歩道上に設置した仮設管



暑い夏も、全長396.37mの下水道管に入り、作業が続けられた

の撤去も完了しました。
歩道については、昨年の台風21号による高潮で国道134号の歩道や転落防止柵が損傷し、道路施設の復旧範囲が広がったことなどから工事が遅れ、現在、海側歩道の舗装やガードレール等の復旧工事を行っています。全体工期は今年秋までとなりますが、歩道の開放は6月末を予定しています。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。
閘下水道河川課…内線2537

平成30年度の予算概要 4月15日号でお知らせします

広報広聴課☎61-3867

4月の市民相談

市役所は☎23-3000

*予約が必要な相談もあります。★▲○印にご注意ください
★要予約(1週間前から受け付け) ▲要予約(前月20日から受け付け) ○要予約(随時)

子ども・家庭		土地・建物		福祉	
こどもと家庭の相談室(虐待の通告も)	月～金…8:30～17:15 14日…8:30～17:00 こども相談課☎23-0630(相談専用)	建築等の紛争に係る相談○	平日の月・木と第3水…市役所 9:00～16:00	福祉市民相談★	3日…市役所 10:00～16:00 市民相談課☎61-3864
ひとり親家庭の相談	月～金…8:30～17:00 14日…9:00～17:00 こども相談課☎61-3897	不動産相談★	12日…市役所 14:00～16:00	成年後見専門相談○	25日…成年後見センター 9:00～12:00 同センター☎38-8003
教育相談	月～金…9:00～17:00 教育センター☎24-3495・3386(相談専用)	マンション管理相談★	5日…市役所 13:00～16:00	障害福祉相談	月～金…ラファエル会鎌倉地域支援室 9:00～18:00 ※面談のみ要予約 同支援室☎55-8878 ○月～金…キャロットサポートセンター 9:00～17:00 同センター☎25-3939(つながらない場合は☎23-5235) 月～金…地域生活サポートセンターとらいむ(対象は主に精神障害のある人) 9:00～17:00 ※面談のみ要予約 同センター☎61-3205
いじめ相談ダイヤル	月～金…9:00～17:00(10・24日は18:00まで) 教育センター☎24-5235(相談専用)	窓口耐震相談○	月2回程度…市役所 13:30～16:30 ※対象は昭和56年5月以前建築の木造住宅 建築指導課☎61-3645	障害者就労相談○	月～金…Wish 9:00～17:00 Wish(ウィッシュ)☎38-7210
就職・労働		行政・法律		人権・女性	
労働相談▲	10・14日…13:30～16:00 26日…16:30～19:00 市役所 商工課☎61局3853	行政相談	9日…深沢支所 13:00～16:00	人権相談○	3・17日…市役所 13:00～16:00 文化人権課☎61-3870
働く人のメンタルヘルス相談▲	16日…13:30～16:30	法律相談★	6・10・13・20・24・27…市役所 9:00～16:00 3・17日…市役所 17:30～20:00 4日…深沢支所 10:00～16:00 11・25日…大船支所 18日…腰越支所	女性相談	月～金…市役所 10:00～13:00 14:00～16:30 ※面談のみ要予約 文化人権課☎23-9311(相談専用)
消費生活		税務相談★	11日…市役所 9:00～16:00	女性のための法律相談★	19日…市役所 9:30～16:30 市民相談課☎61-3864
消費生活相談	月～金…市役所 9:30～16:00 消費生活センター☎24-0077	登記相談★	17日…市役所 13:00～16:00		
		行政書士相談★	25日…市役所 13:00～16:00		

お知らせ

市役所は☎23局3000
☎:問い合わせ ☎:申し込み

市民課の土曜窓口開設

次の土曜日は市民課の窓口(本庁舎1階)を開設します。
4月7日・14日・28日:午前9時~午後5時(正午~午後1時は、証明書の交付のみ)
内容により受け付けできないものもあります。問い合わせを。

保険年金課の休日受付

保険年金課(本庁舎1階)で国民健康保険の業務を取り扱います。午前9時~正午と午後1時~5時(22日は4時まで)。
4月7日・14日・28日の土曜日:各種届け出・申請
4月7日(土)・22日(日):窓口と電話☎61局39955)で、保険料の納付相談。窓口で納付もできます。
内容により受け付けできないものもあります。問い合わせを。

市税の休日納付相談

納税課(本庁舎1階)と電話で行います。納付もできます。
4月22日(日):午前9時~午後4時
☎納税課☎61局39915

固定資産税の評価替えを行います

固定資産税・都市計画税を算出するための土地・家屋の評価額は、資産価格の変動に対応するため、3年ごとに見直し(評価替え)を行います。今年度は、この評価替えの年に当たります。平成30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月上旬に発送予定です。第1期納税期限は5月1日です。

公的年金からの市・県民税仮徴収

対象は65歳以上で、前年度から年金特別徴収が継続する人。市・県民税は6月に決定するため、4・6・8月の年金からは決定額での徴収ができません。そのため、この3回の年金からは前年度の年税額の6分の1の額を仮徴収として差し引きします。詳細は6月に発送する税額決定通知書を確認を。
☎市民課☎61局39921

特別徴収(年金から天引き)する市・県民税額

Table with columns for month (4, 6, 8, 10, 12, 2) and amount (仮徴収, 本徴収).

【価格等縦覧帳簿・固定資産課税台帳がご覧になれます】
確認の際は、運転免許証など本人確認書類、代理人の場合は委任状と代理人本人の確認書類が必要です。
4月2日(月)~5月1日(火):資産課税(本庁舎1階)
【価格等縦覧帳簿の縦覧】
所有する土地や家屋の評価額を他と比較するため、土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の評価額などを縦覧できます。納税通知書がある人はお持ちください。

固定資産課税台帳の縦覧

評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出ができます。受け付けは、価格決定の公示の日から、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3カ月以内です。
【固定資産課税台帳の縦覧】
所有する固定資産の固定資産課税台帳を閲覧できます。借地人・借家人・管財人などは、賃借などの対象となっていない資産については閲覧できません。
【30年度の土地の課税】
24年度の税制改正により、負担調整措置のうち、住宅用地および市街化区域農地に適用されていた据置特例は、26年度に廃止されました。そのため、評価額が上がっても税額が上がる場合があります。詳細は納税通知書に同封される「固定資産税・都市計画税の評価と課税のしくみ」をご覧ください。

縦覧・閲覧、償却資産について

資産課税担当☎61局39931
土地について☎土地評価担当☎61局39934
家屋について☎家屋評価担当☎61局39936

計画の策定

【第3期鎌倉食育推進計画】
「食をとおして豊かな環境、健やかな心身を地域で育むまちづくり」を目指して策定しました。さまざまな立場で食育が実践できるように、ヒントが得られるつくりとなっています。
☎市民健康課☎61局39943
【高齢者保健福祉計画】
住み慣れたまちで元気に暮らし続けるために、ともに支え合う地域づくりを目指して策定しました。今後3年間で取り組む高齢者施策を記載。
☎高齢者いきいき課☎61局3899

障害者福祉計画

「障害のある人もない人も、だれもが一生にわたり、健やかに安心して地域で暮らせるまち」を目指して策定しました。
☎障害福祉課☎61局39975
※各担当課(いずれも本庁舎1階)、支所、図書館、市ホームページでご覧になれます。
【ひとり親家庭などに家賃を一部助成】
民間の賃貸住宅に住むひとり親家庭などを対象に、家賃の一部を助成します。申請月から助成対象。所得制限あり。
助成内容:家賃の月額から1万5千円を差し引いた額(上限8千円)
対象:20歳未満の子を扶養し、次の条件の全てに該当するひとり親世帯、養育者世帯(里親を除く)
▼市内に1年以上居住
▼家賃の月額が1万5千円~8万円
▼生活保護法に規定する住宅扶助を受けていない
【印鑑・建物賃貸借契約書の写し・申請者の銀行預金口座が分かるものなどを持ち、ごとも相談課(本庁舎1階、☎61局38997)へ

自治会・町内会が有償で借りている土地・建物(公会堂など)の賃借料を一部補助します。また、自治会・町内会が所有または無償で借りている土地・建物には、固定資産税・都市計画税の減免制度があります。いずれも詳細はお問い合わせを。
【問い合わせ】
▼補助制度:地域のつながり課(内線25311)
▼減免制度:納税課☎61局39911

「つどいの広場」の事業受託者を募集

腰越行政センターと七里力浜子ども会館で、乳幼児と保護者が集い、交流できる場の運営や講座の開催をする事業者を募集します。希望者は事前に開催する説明会(要予約)に参加してください。募集要領などは4月16日以降に市ホームページに掲載予定です。
対象:地域に根ざした子育て支援を行っている団体など
説明会:4月24日(火) 市役所第1委員会室(本庁舎2階)
午前10時~11時
*予約受け付けは、4月19日午後5時まで
☎子ども支援課☎61局38991

上級救命講習

対象は中学生以上の人。AEDを使った成人の心肺蘇生法(筆記実技の効果測定を含む)、小児・乳児・新生児の心肺蘇生法など、高度な応急手当の実技指導。先着30人。
5月13日(日):鎌倉消防署
午前9時~午後5時
☎4月1日以降に鎌倉消防署☎24局0119)へ

普通救命講習Ⅲ

AEDを使った小児・乳児・

市民農園(民営)の利用者を募集
農水課...内線2481
15mを32区画
場所:手広1-350ほか
期間:6/1~来年5/31
対象:市内在住で徒歩か自転車・50cc以下のバイクで通える人。1世帯で1区画
料金:年間12,000円/区画
☎往復はがきに「手広市民農園利用希望」と住所・氏名・平日の昼間つながる電話番号を書き、4/18(消印有効)までに同課へ。申し込み多数の場合は抽選し、結果は申込者全員に通知します

成人の健康づくり

【未病センターかまくら】
健康機器を使ってセルフチェックができ、チェック結果に基づいて健康づくりのアドバイスも受けられます。
月々金曜日:午前10時~午後3時(受け付けは午後2時45分まで)
【健康よつす相談】
健康づくりや未病改善に関する、保健師・栄養士による個別相談。予約は随時受け付け。日程:会場(市役所本庁舎、福祉センターなど)は相談を。
☎市民健康課☎61局39946

妊婦さんの歯ぐきの検診

【妊婦さんの歯ぐきの検診】
歯みがきの実習も。申し込みは4月3日まで。
4月10日(火):午後1時30分
【HIV・梅毒即日検査(血液検査)】
4月19日(木):午後1時15分~3時
匿名で受けられます
【肝炎ウイルス検査(血液検査)】
4月19日(木):午後3時15分~3時45分
対象は39歳以下の人。B・C型肝炎など

県鎌倉保健福祉事務所の相談と教室

Table with columns for 事業名, 4月, 時間.

まちづくり条例に基づく開発事業の届け出状況

Table with columns for 番号, 事業区域, 面積(m2), 目的, 手続き.

※3/15現在。事業区域の地番は代表地番です。上記の詳細やこのほかの届け出は、市ホームページや支所で閲覧できます

意見交換会参加者募集

「(仮称)市民活動推進条例」の制定に向けて、市民活動をしていく人たちの意見交換会を実施します。

4月21日(土)：市役所全員協議会室(本庁舎2階) 午前10時から

4月23日(月)：たまなわ交流センター 午後7時から

参加者氏名・電話番号を、地域のつながり課(本庁舎1階、内線2580)へメールで、団体名・amakura.kanagawa.jpへ

意見募集

本市の農業の更なる発展のため、将来像や取り組みの方向性などを取りまとめた「鎌倉市農業振興ビジョン」の策定に当たり、素案をまとめました。意見公募手続条例に基づき、この素案への意見を募集します。

閲覧期間：4月2日～5月1日 閲覧場所：農水課(本庁舎1階)、市役所ロビー、鎌倉生涯学習センター、図書館、市ホームページ

意見の提出：閲覧と同期間(必着)に、意見書式自由(住所・氏名・電話番号を添え、閲覧場所に設置の回収箱か、郵送・ファクス・Eメールまたは直接、同課(内線2481、FAX 237505)へ)rousuji@city.kamakura.kanagawa.jpへ

市民委員を募集

誰もが自殺に追い込まれることのない地域づくりを目指し、ともに「鎌倉市自殺対策計画」の策定・推進をする市民委員を3人募集します。任期は委嘱日から3年間です。

応募条件：夜間を含む平日の委員会(年4回程度)に出席できる市内在住者(公務員・公職にある人と、市の他の委員は除く)で20歳以上の人

「志望動機」(800字以内、書式自由)に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を添え、4月1日～18日(消印有効)に郵

送・Eメールか直接、市民健康課(本庁舎1階、☎61局3946)へh-seijin@city.kamakura.kanagawa.jpへ

教育委員会定例会

午前9時30分から。変更がある場合は市ホームページで告知。

4月12日(木)：市役所402会議室(本庁舎4階)

5月16日(水)：市役所402会議室(本庁舎4階)

6月25日(月)：場所は未定 教育総務課☎61局3746

都市計画道路事業変更

鎌倉都市計画道路の事業が次のとおり変更されました。いずれも施行者は神奈川県。事業地の収用の部分II変更なし、使用の部分IIなし。関係図書は都市計画課(本庁舎3階、☎61局3408)で縦覧できます。

◆鎌倉都市計画道路事業3・5・7号腰越大船線

◆鎌倉都市計画道路事業3・5・10号大船停車場小袋谷線

◆事業施行期間：平成18年12月28日～31年3月31日(期間延長)

◆経営アドバイザー派遣費用を補助

神奈川県産業振興センターの専門家派遣事業を利用する際の費用を一部助成します。

対象は経営の革新、販路の拡大を考えている中小企業者、新規事業を検討している人など。詳細はお問い合わせを。 事業着手前に商工課(本庁舎1階、内線2355)へ

任期付短時間勤務職員の募集

職務内容：事務 応募資格：人数：30年7月以降、健康に勤務できる人 15人程度

勤務条件：報酬額・選考方法：詳細は受験案内(市役所・支所・市ホームページで配布)を参照

4月16日(消印有効)までに、申込書類一式を特定記録郵便で職員課(内線2232)へ

子どもと一緒に 4月のおはなし会

Table with columns for age groups (0歳, 1歳, 2-3歳, 4歳以上) and library names (中央図書館, 腰越図書館, etc.)

★は各先着10組。4/1以降に電話か直接、希望の図書館へ

4月から ママに寄り添う新しいサービスがスタート!

- 産婦健康診査費用補助券を追加
産後ケア事業...出産後、育児に不安を感じていたり、十分な支援が受けられなかったりするママをサポートします。
母子保健コーディネーターによる相談...



抱っこdeシャベル 乳幼児健康相談

- 受付時間...9:30~11:00
個別育児相談は10:00まで
内容...身長・体重測定、個別育児相談、育児ワークショップ
持ち物...母子健康手帳

Table with columns for location (場所) and date (4月) for health consultations.

乳児=1歳6か月児健診受診前まで 幼児=同健診受診後 保護者=血圧測定や健康に関する相談

乳幼児健康診査と教室 市民健康課☎61-3944

Large table listing various health checkups and classes for infants and young children, including dates, locations, and target groups.

大船子育て支援センター 手形ペタン

- 4/5(木)10:00~15:00
対象はハーフバースデー・誕生月の子どもと保護者。記念に手形・足形を取る。
赤ちゃんひろば
4/6(金)13:00~15:30
初めての赤ちゃんひろば

玉縄子育て支援センター ベビーちゃん・妊婦さんの日

- 木曜日10:00~13:00
よちよち歩きぐらいまでの赤ちゃんと母親、妊婦さんのフリースペース。
手形・足形ペタンコ
4/6(金)10:30~11:00

西鎌倉子ども会館 幼児向けおはなし会

- 4/12・26の木曜日10:30~11:00
未就園児と保護者対象の絵本の読み聞かせや、歌・手遊びなど。
16ミリ子どもアニメ映画会
4/21(土)10:30~12:00

保育コンシェルジュのミニ講座・育児相談

- 4/18(水)10:30~11:00
「人見知り・場所見知り」などの「〇〇見知り」のお話。
おさがり会
4/23(月)~5/31(木)10:00~15:00

4月のお誕生日会とぼんぼこぴーのお話し会

- 4/26(木)10:30~11:00
双子ちゃんの日
4/27(金)10:00~12:00

LINE@ 子ども・子育て情報を発信! アカウント名=鎌倉市 広報広聴課☎61-3867

6・7面にも、子ども・子育てに関するイベント情報を掲載しています。この「キャラ子」のマークが目印です。

◆あらかじめ、すくすく手帳に必要事項を記入してください ◆駐車場はありません ◆次の方は市民健康課へご連絡ください...



静の舞

流鏝馬

鎌倉まつり

市観光協会 ☎23-3050

昭和34(1959)年から続く「鎌倉まつり」。60回目となる今回は、地域に根差したおはやしとおみこしが行列巡行を盛り上げます。静の舞・流鏝馬・野点席などの催しに、出掛けてみませんか。

4月	時間	行事	場所
3/31(土)	13:30 投句締め切り	頼朝祭俳句会	鶴岡八幡宮直会殿
8(日)	14:00	灌仏会(花祭り)	建長寺
	9:30	弓道大会	鶴岡八幡宮研修道場
8(日)	10:00	行列巡行★	下馬交差点 ～鶴岡八幡宮舞殿
	12:00	鎌倉まつり開催式	
	13:00	2018ミス鎌倉お披露目★	鶴岡八幡宮舞殿
	15:00	静の舞★	
13(金)	10:30	頼朝公墓前祭	頼朝公墓前
14(土) 15(日)	10:00	野点席	鶴岡八幡宮境内
	15:00		鎌倉大仏殿 高德院境内
14(土)	14:00	伊豆の国市 子ども創作能 「伊豆の頼朝」	鎌倉宮拜殿
15(日)	13:00	流鏝馬 ～復興支援義援金事業★	鶴岡八幡宮馬場
21(土)	13:00	義経まつり	満福寺(腰越)と周辺

★の開催の有無は、各開催日の9:00～12:00に市観光協会(☎23-3050)または同協会ホームページでご確認を ※事情により中止または内容が変更になる場合があります

鎌倉芸術館



浦久俊彦 ナビゲーター 青柳いづみこ ピアノ 小林美恵 バイオリン

4/22(日) 15:00 小ホール
鎌倉音楽文庫

第一巻 『ドビュッシーと鎌倉散歩』
第一章 「大正ニッポン・フランス大狂想曲！」

鎌倉に息づく文化、縁の文豪たちが耳にした音楽や作品に登場する諸芸術を、わかりやすい解説とトーク・演奏で紹介。音楽の新たな魅力に迫ります。全席指定3,600円(7/7「鎌倉音楽文庫」第二章公演とのセット券あり)。

※学生席(小学生～24歳)は半額(当日身分証明書を提示)。未就学児の入場はご遠慮を

同館チケットセンター ☎0120-1192-40 (10:00～19:00)



史跡「永福寺跡」 現地説明会

文化財課 ☎61-3859

永福寺跡をご案内しながら、発掘調査や整備の内容についてお話しします。鎌倉幕府の記録『吾妻鏡』にも記された花見の季節に合わせた説明会です。湘南工科大学の協力で、永福寺の姿を推定復元したバーチャルリアリティ画像も紹介予定です。予約不要。当日直接会場へ。雨天中止。

4/7(土) 史跡永福寺跡南側広場
午前10時・11時、午後1時・2時から各30分

4/22(日) 13:30～16:50 鎌倉生涯学習センターで シンポジウム

長谷の大仏様で知られる高徳院では、過去四半世紀にわたり、大仏像の状態を調査し、保存・管理法を検討してきました。「昭和の大修理」から55年を経た一昨年には、国庫補助事業として状態調査とクリーニング作業を行いました。

この、大仏像の「健康診断」とも位置付けた事業の成果報告を行います。予約不要。当日直接会場へ。

▼講演「鎌倉大仏と研究の『曼荼羅』」

▼損傷記録・クリーニング・

▼記録を後世へ残すために
このからの保存管理計画

▼金属分析・地震観測でわかったこと



鎌倉大仏の
保存と調査・研究の
「曼荼羅」

鎌倉大仏殿高徳院 ☎22局0703

4/20～5/23

開館20周年を記念して
4/20(金)は
入館無料

開館20周年記念

鏑木清方の芸術展

鏑木清方記念美術館 ☎23-6405

同美術館は4月に開館20周年を迎えます。挿絵画家から出発し、日本画の大家となった鏑木清方。明治・大正・昭和の激動の時代を生き、描いた美人画・風俗画・肖像画・物語絵を通し、清方が市井の生活や文化に見いだした美に迫ります。

【主な展示作品】

「繪團扇」(写真)、「銀刺繡翠紗」(昭和21年頃、個人蔵)、「山紅葉 天明風俗」(昭和14年頃、個人蔵) ほか。



「繪團扇」昭和3(1928)年頃(個人蔵)

時間…9:00～17:00 (入館は16:30まで)
休館日…月曜日(4/30、5/1・7は開館)
展示解説…第2・4土曜日、13:30から
観覧料…一般300円、小・中学生150円
(市内の小・中学生と65歳以上の人は無料)

【休館のご案内】7/2～31は空調設備工事のため、お休みします。

市民講座

4/24・25・26=13:30から
4/27・28=11:00から 各1時間

清方の芸術と日本画、美術館の業務について、同館スタッフが
お話しします(予約不要。要入館料)。

5/3(木・祝) 13:30～16:30

憲法記念日のつどい

「ウォーナーと平和」

映画上映会と
監督講演会

文化人権課 ☎61-3870



アメリカの美術家ラングドン・ウォーナーは第二次世界大戦中、日本の文化財のリストを作り、空襲から守ったといわれます。

今まで語られることのなかった真実を追うドキュメンタリー映画「ウォーナーの謎のリスト」の上映と、金高謙二監督(写真)の講演会で、戦争と平和について、改めて考えてみませんか。

ところ…鎌倉生涯学習センター
定員…先着280人 入場料…500円
※入場券は前売り券のみ。4/2から文化人権課(本庁舎2階)・島森書店・たらば書房・松林堂書店で販売
※未就学児の入場はご遠慮ください
※託児あり(2歳以上、先着5人。4/25までに文化人権課に申し込みを)

